

会報「神葉」第4号  
昭和51年10月15日印行  
発行者 石上紀男  
編集者 吉田義隆  
発行所 津市広明町  
三重県神社庁内  
三重県神道青年会

# 御 神 寶 市指定文化財 四日市々大宮町鎮座 志氏神社

当社は御祭神に伊吹戸主神をお祀りする延喜式内の古社で、御鎮座は垂仁天皇の御代と伝える。壬申の乱の際には、大海人皇子が美濃に赴く途中、述太川で天照大神を望拝するために当地にて禊をなされたという由緒あるお宮である。また古代における当地は高野御前、或は四泥の崎とよばれ、万葉集には聖武天皇が北勢地方を行幸の際、丹比家真人が当社にて歌を詠んでいる。

後れにし人を思はく四泥崎

木綿とり垂でて幸くとぞ思ふ

狛犬は阿形四十四センチ、吽形四十七センチの陶製のもので、江戸時代のものとされている。昭和四十六年刑行の「四日市の文化財」には、その形状が詳しく述べてある。

頭部に玉をいただく特殊な形式で、背部は波状を示している。頭髪は長く、後にたれ、あごの毛も深く、先の方が曲っている。まゆの毛は黒色で濃い。眼光は非常にするどく、口は堅く結んできぱをあらわし、満身の力を両足に託して、すわつている姿は、一見、かわいい像容であるが、人を威圧するものをもつていて。

この他当社には、前方後円墳、及びその出土品も保存しており、共に四日市の文化財に指定されている。

天皇御即位五十年の佳年にあたり、

きたる十一月十日、東京九段の日本武道館において政府主催の記念祝典を挙行する、と先月の閣議で正式決定された。この日は昭和三年の、京都御所の紫宸殿でおこなわれた即位式の当日にあたる。今秋は国内どよもすばかりの祝意が披瀝されることであろう、洵に慶祝の念に堪えない。

それにしても、一世一元の元号問題はいざこに煙草しゆくのであるうか。天皇制の本質にかかる重大事として、遠からず態度決定をせまられることは何人の目にも明らかすぎるものであるが。

※

周知のとおり元号問題は、過ぐる四十三年の明治維新百年を機にほかならぬ神社人が法制化運動の口火をきり、論議もたかまつ四十七年、ようやく政府自民党が内閣部会のなに元号小委員会を設け、各界有識者の意見を徴して検討を加えはじめに至ったものである。

そもそも元号制の基礎は明治元年九月八日の行政官布告・旧皇室典範第十二条、さらに登憲令第一・三条の三法令におかれ、枢密院に諮詢して勅定により公布される形式をとつていていた。しかるに現憲法下の新皇室典範制定に際し、適切なる規定措置がほどこされなかつたため、その法

的根拠はきわめて曖昧なものとなってしまった。元号廃止論者の西脇探用説や違憲説は論外であるが、擁護論者すら行政官布告有効説や慣習法説、はては単なる慣習説にと区々する意見がみられる現状も、ここに起因している。

政府の審議経過では擁護の立場が守られてきているとは云え、慣習法説から慣習説へと大きく後退したことは看過できない。すなはち、元号とは看過できない。すなはち、元号そのものは国民的習律として定着した不文の慣習法であるとの当初の見

もとより、既存一切の秩序を維持せんとする保守的態度は、およそ現実に存在するはずがない。貪婪に生成と流転をおりなす歴史的生命そのものが、静止することをみずからのは、かかる歴史的現実にあつて、維持している。

※

## 決断なき慣行

中 西 正 幸

解から、単なる社会事実上の慣行にすぎず、改元を必要とする事態に臨んでなおも、その空白期間の招致は予想できる、と言葉を翻してしまつた。そしてこの後退に見合つかのように、議会対策と党利党略から元号の立法措置を講じて法的拘束力をもたせようとはせず、内閣告示による訓令的効果をわずかに期待するに止める、というのが政府の方針であろう。

法治国の建前からすれば、國權の最高機關たる国会がさだめた法律に

持すべきものへの畏敬と洞察をもち、漸次のぞましき変化にむかわせる慎重さにあるのではなかろうか。形影よりそうがごとき維持と変化の均衡こそ、秩序あるものへの災厄をとりのぞくことができよう。

既述の政府見解が、その背景であるべき公的機関の現状や国民世論の動向に忠実であるとは云いがたい。

先づ我々は講議を受けた後三つの

分科会に分かれて討論会に入る。第一分科会は「青少年団体を設置する場合の順序とその配慮」第二分科会は「青少年を育成する上における障害とそれを乗り越える方策」第三分科会は「青少年団体育成の指導者としての役割」という問題を出される。

各分科会において種々ディスカッショントを交わし後総合発表が行なわれたが何故か神社本庁が求めた答えとはあまり関係のないものが多い。これらは我々が考えすぎたのか勉強不足なのか……。

兎にも角にも何かが欠けていることは考えられる。青少年の育成といふことが一番の要点である。しからば何から始めたならばいいのか、神愛國の精神をもつ立派な日本人を作るためには教育というが非常に重要なことは今さら云うまでもなくなり、すべて唯物視することによってのみ考える様になる。「敬神崇祖の心」が忘れかけつつある。

（神宮宮掌）

## 東海地区

### 神社青少年対策研修会

研修会に参加して神職としての気をつけなければならない点を再確認したというのが私の実感でした。

先づ我々は講議を受けた後三つの

分科会に分かれて討論会に入る。第一

分科会は「青少年団体を設置する

場合の順序とその配慮」第二分科会

は「青少年を育成する上における障

害とそれを乗り越える方策」第三分

科会は「青少年団体育成の指導者と

しての役割」という問題を出される。

各分科会において種々ディスカッショントを交わし後総合発表が行なわれたが何故か神社本庁が求めた答えとはあまり関係のないものが多い。これ

ととして持たなくてはならない「敬

神崇祖の心」が忘れかけつつある。

この心をなくせば当然國を守る意識

がなくなり、すべて唯物視すること

によつてのみ考える様になる。「敬

神愛國の精神をもつ立派な日本人」を作るためにには教育というが非常に

重要なものではないことは今さら云うまでもなくなり、すべて唯物視すること

によつてのみ考える様になる。

（神宮宮掌）

## 一枚のポスターが教えるもの

林 篤信

「夏のこども大会」と題したK大

学児童教育部の夏期児童福祉教化巡

回班の催しものである。内容は「童

話、絵なし、人形劇、おとぎ狂言」

とあり、次に「後援・〇〇宗両本山」

等の文字が並んでいた。この瞬時、

教化巡回班は大半が将来、宗門に

に入る方々で宗派の教化活動の一環で

あるらしい。

处がどうであろうか。他宗教のこ

れらの動きに較べ、我が神社界の教化対策は一步も二歩も遅れをとつて

いるように思われる。

去る三月十一・十二日(金)の一日間に亘って、神戸市立国民宿舎「須磨荘」で行なわれた神青協主催の「中

担当なされた方々の御努力は、充分感じ入るが、しかしども神社界の研修は、御講演風の企画が主で、能動的教化研修が少なく思える。むしろ、神道教化対策の内容の研修ならば、「国立青年の家」などの施設での研修の方が、一般の方々とも接する事が出来、その点からも意義があり、是非とも利用されるよう提唱しておきたい。そうして、一日も早く他宗教に遅れをとらない教化対策が數けるよう互に努力致しましよう。

(五ヶ所神社林)

顧みれば、まさに政府は判断を留保して彌縫策に終始するものごとくである。それはともかく、世論にかゝるものである。

いまみる社会心理上の陥穽もさることながら、慣行という言葉の甘美さによりかかることは危険である。

せんとする保守的態度は、およそ現実に存在するはずがない。貪婪に生成と流転をおりなす歴史的生命そのものが、静止することをみずからは基調への挑戦としぞけてやまないからである。されば保守の本姿とはは、かかる歴史的現実にあつて、維持する運命から、みずからを解きはなず營為として峻別されなければならぬ。

伝統が個体を媒介として、駆々手たる命題化の可能な理念に昇華されると、同時にその形成に参与する境位と行為の連闊を欠くことができない。

その意味において伝統とは、われわれに決断をせまる脱却しがたい境位であり、われわれの根源的な生のいとなみにかかわりくるものなのである。

伝統を枯死破滅においてのみかねない慣行の魔性を見限りつつ、しかもなおそれを懸りに元号の法的根拠を模索しつづけている。天皇御即位五十年をことはぐ初秋の、かぎりなく悲しい元号問題の現実である。

（冷泉記集）

## 第二十八回総会報告

会員相互の研鑽と組織の充実を

六月十二日、午前十時より神社本庁において全国の先輩諸兄多数参加のもとに開催された。三重県よりも矢野副会長以下四名が出席。総会では、昭和五十年度会務報告、合計中間報告などに続き、昭和五十一年度活動方針並びに事業計画案が会長より提議され、この件につき熱心な討議がおこなわれた。まず活動方針として、第六十一回神宮式年遷宮に向けて鋭意努力奉賛活動を行うこと。次に、靖国神社問題、北方領土問題等に対する強力な支援と運動を振り広げること。次に、これから日本を担う青少年の健全育成と指導をあらゆる機会をとらえて行なわなければならぬことであり、神社界にこの問題が云々されてから久しいことであるが、今最もこの問題に強力に取組まねばならない時期である。以上の対外的活動方針に加えて、我々青年神職の自己研鑽並に全国協議会および各単位会の組織的強化を計る内部活動を合わせて、五十一年度の活動方針として提案された。熱心な質疑応答のあと、本年度の活動方針と

我々神道青年は、現下混迷せる局に鑑み神道の精神に立脚した悠久なる伝統を顕現し、その担ひ手としての使命を強く自覚し次の事を強力に推進する。

一、第六十一回神宮式年遷宮奉賛の啓蒙運動を展開する。

一、組織の充実と自己研修に努め、更に青少年教化を積極的に推進する。

一、歴史、伝統を護持し、自然環境の保護育成運動をすゝめる。

一、青年神職としての立場を自覚して友好団体との交流を深め時局下の問題解決につとめる。

右、決議する。

昭和五十一年六月十二日  
神道青年全国協議会  
(佐野記)

去る七月三日、三重県護国神社に於て三重県神社庁宇治土公庁長をはじめ諸先輩の来賓のもと、三十名余員諸兄の出席をえて昭和五十年度三重県神道青年会総会が開催された。総会では主に予決算及び五十一年度の基本方針並に事業計画が協議された。基本方針の基幹とするところは、民族精神の基盤たる神社信仰の本義に徹すること。変貌する時局に對処し日本の永遠なる伝統の生命を旺にし、以て国家の再興のために運動を展開すること。このことは青年会創始以来もつて変わることのない活動理念であり、組織結成の存在意義であろうかと考えられます。そこには国民精神作興を目的とした諸活動について協議が行なわれ、又中央組織である神道青年全国協議会の昭和五十一年度活動方針(別記報告を参照)をも鑑み、会員相互の研鑽活動にてつ使命感の涵養並に組織の充実を図り、歴史と伝統を護る国民

精神作興運動と、それに対する具体的な活動の推進を柱として五十年度事業計画案が協議された。先ず國民精神昂揚運動を目的とする活動としては、第六十一回神宮式年遷宮に対する奉賛、並に啓蒙活動を中心にお宮の緑を守る運動、靖国神社問題等時局問題に対する認識、並に実践活動等が打ち出された。又組織の充実等特に対内的な活動としては、各種研修会の実施、県下神社の由緒記等の編纂の企画、機関紙の発行、神社関係事業への積極的参加、並に奉仕活動等、更には青少年に対する教化活動として、氏子青年対策、神職子弟の集い等、五十一年度の事業計画として協議され、去る八月十一日には、神職子弟の集いを開催、又来る十月二十日の神社庁創立三十周年記念大会には、会をあげて協力する運びとなつております。目下事業を推進しております。(石上記)

神職子弟の集い  
開催される

ヤを囲み大きな声で歌つたりして楽しい一日を過した。

第三日、予定していた霧山城跡の探索が時間の都合でとりやめとなり近くの清流で泳いだあと、帰途についた、二泊三日の短い期間ではあったが、子供同士で飯を炊き同じ釜の飯を食い大いに親睦を深めた楽しい集いであつた。尚今回の参加者は次の通り。

一志郡・喜田川宗之、四日市市・喜多島敏彦、喜多島一郎、員弁郡・牧野洋司、上野市・新居一朗、新居格、鈴鹿市・山本行秀、桑名市・松永栄甫、以上

神職子弟の集い感想文

(原記)



## 神S全国大会 礼拝行事を奉仕

八月六日より三日間、伊勢市の五

十鈴川のほとりで第五回神社スカウト全国大会が開催され、第二日目の礼拝行事に祭式講師の川島康治先生を始め当神青会員が奉仕した。

当日の朝は生憎の空模様のため、県営陸上競技場で行なう予定が変更され、体育館(B-S隊)と神宮会館(CS-GS隊)の二会場で行なわれた。両会場における隊員は、神社スカウトらしく神青会員の奉仕する祭典に礼儀正しく参列していた。なお奉仕者は次の通り、

(体育館)・川島康治・小海途尚・富永主税・川島敏孝・村田正和・(神宮会館)・山上紀男・宮崎至功・原光夫吉田義隆・平石克巳

第二日は午前六時起床、境内清掃奉仕、日供祭参列、宮司様より同神社由緒沿革についてお話をうけた。また十時より神社序講演講師、石垣方寛先生の講演には身をのりだすよう聞入っていた。午後は石垣先生を取り川辺で焼きながら川魚の味を味わった。夜はキャンプファイア

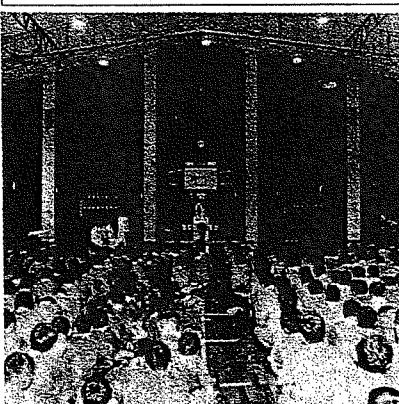
を囲み大きな声で歌つたりして楽しい一日を過した。

第三日、予定していた霧山城跡の探索が時間の都合でとりやめとなり近くの清流で泳いだあと、帰途についた、二泊三日の短い期間ではあったが、子供同士で飯を炊き同じ釜の飯を食い大いに親睦を深めた楽しい集いであつた。尚今回の参加者は次の通り。

一志郡・喜田川宗之、四日市市・喜多島敏彦、喜多島一郎、員弁郡・牧野洋司、上野市・新居一朗、新居格、鈴鹿市・山本行秀、桑名市・松永栄甫、以上

神職子弟の集い感想文

(原記)



## モーデル神社に指定されて

## サメの世界

このたび、伊奈富神社が本県のモーデル神社に指定せられる光栄に浴し、深謝申し上げます。

若輩にして神職歴も浅い非才の私と、常日頃、神明に御奉仕戴いている氏子総代の方々と一緒に、この重責を果す所存であります。

この事業は、周知の如く二ヶ年の継続事業であり、千年来の古社たる当神社としては、

一、御社殿の造替及び境内整備  
二、氏子の教育育成

右の二項目を基本方針として、推進してまいります。

一については、御本殿の屋根及び御前帳舎の造替、玉垣の新設等を次年度の計画として現在、その準備に入っています。また境内整備は、従来より裏参道、神池の整備を行つており、目下継続中ですが、今後、植林と県指定史跡のツヅジの保存に力を注ぎたいと考えております。

二については、まず御神徳の高揚に務めるべく由緒記、社報を発行し、それらを通して氏子との繋をもち、更に外廓団体を結成して神道教化の組織活動を進めてまいります。

以上のような計画を以てこの事業を推進し、モーデル神社の主旨に沿う

よう全力を尽したく存じます。

この諸事業を推進するに当たり、若輩ゆえ至らぬ点が多くあろうかと存じますが、何卒御指導、御支援の程宣しくお願い申し上げます。

(伊奈富神社宮司 吉田義隆)

このほど、神青

会員の矢野憲一君  
が日本で初のサメ

の本「サメの世界」  
を出版された。同

君は神宮徵古館・農業館学芸員であ

り、六年前より同  
館に展示されている六十種のサメ  
の剥製に興味をもたれ、専門外の研

究に取り組んでこられ、今度新潮社  
より出版の運びとなつた。



「さままなサメたち」、「サメのエピソード」「進化と生態」の用「サメ釣り」の五章から成つてお  
り、サメと人間との深いかかわりあいを豊富なエピソードを盛り込んで平易な文章で綴られて  
いる。会員諸兄は是非とも御一  
読いただきたい。定価七五〇円。

## 事務局より

神社厅創立三十周年記念大会が、来る十月三十日に執り行われます。

会員諸兄多數の参加、協力を切に望みます。

今回、長くとだえていた会報「櫛葉」を再び発行する運びとなりました。これは編集にあたられた吉田会員の努力によるものであります。

会員交流の会報を滞りなく発刊するため諸兄の協力を願いします。

会の各事業を推進するには、各会員の会費が原動力となりますので、

会費納入に一層の御理解を願います。

(吉田記)

## 愛知県神青当番 東海五県教化研修会開催さる

去る九月二十八日二十九日の一泊二日に行き開催され、当県からは九名の会員諸君が参加しました。

研修内容は次号掲載予定。

出版にこぎつけたまでは、古事記、日本書記等の文献を始め、県内の漁村は元より遠くは宮城県の石巻まで出向いてその取材にあたったそ

うである。同書は、「サメのエピソード」「進化と生態」

「さままなサメたち」、「サメのエピソード」「進化と生態」

「さままなサメたち」、「サメのエピソード」「進化と生態」

「さままなサメたち」、「サメのエピソード」「進化と生態」

「さままなサメたち」、「サメのエピソード」「進化と生態」

## 編集後記

本年は天皇陛下御在位五十年を迎えた。来る十一月十日には、政府主催の記念式典が催されます。我々も陛下の聖寿万歳を心を込めてお祈りしたいと思います。

当会の機関紙「櫛葉」の発行が長年途絶えておりましたことを深くお詫び致します。年一回の発行ですが

会員相互の交流の場となるよう諸兄の御意見、特に兼職されている方の御意見、御感想等を掲載したいと考えております。どうぞお寄せ下さい。